

1. 中学校における消費者教育の指導計画例

(1) 指導計画作成にあたって

「技術・家庭」の家庭分野における3年間の授業時数は、87.5単位時間（1学年35単位時間+2学年35単位時間+3学年17.5単位時間の目安）と定められています。学習指導要領（平成29年7月公示）では、「3年間を見通して、内容AからCの各項目に適切な授業時間を配当する」ように書かれています。

家庭分野の内容

A：「家族・家庭生活」

B：「衣食住の生活」

C：「消費生活・環境」

指導計画の作成にあたっては、中学校技術・家庭科、公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの関連を図るとともに、他の内容と関連付けて指導するなど限られた単位時間数の中で効果的に学習できるよう留意する必要があります。また、身近に起こった消費生活に関する事例を教材化したり、実験・実習などの実践的・体験的な学習や問題解決的な学習を通して理解させたりすることも大切です。

「消費生活・環境」の配当時間は、「消費生活」5単位時間・「環境」1単位時間で計画するのが一般的です。「消費生活」や「環境」をA Bの内容に盛り込んだり、関連付けたりして具体的に学習するとより効果的です。

今回はWeb版教材を活用しやすいように、右表のとおり3年間を見通した指導計画を作成しました。

(2) 学習活動の工夫

学習指導要領では、「各学校が創意工夫して教育課程を編成できる観点や、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに生徒の興味関心に応じて課題を設定できるようにする観点から、地域、学校及び生徒の実態に応じて、創意工夫を生かしつつ、全体として調和の取れた具体的な指導計画を作成することが重要である」としています。

情報技術の進化でさまざまな情報をたやすく入手できるようになった現在、「情報収集、比較検討、目的に応じた物資やサービスの入手を意思決定する」という過程を繰り返し経験させることが重要です。

また、「消費者の権利と責任」は通常1単位時間で計画するのが一般的ですが、中学生の身近な事例と関連付けながら3学年を通して少しずつ「消費者の権利と責任」の学習を計画することも効果的です。

しかし、留意すべき点も多く、SNS、AI等の情報通信機能の拡充・普及は中学生の日常に深く浸透しつつあります。また、そのことが中学生の思考の一翼を担っている事実にも目を向ける必要があります。「情報を見極める」ことが、消費者教育の大切な視点であることを再確認して指導すべき時です。

(3) 本Web教材の活用方法

本Web教材は3部構成で、ステージごとに前半・後半に分かれており、学習内容に応じて必要な部分を活用できる構成になっています。各ステージの前半は、中学生にとって身近な飲み物やTシャツ・ドライヤーを購入する疑似体験を通して、販売方法や商品の情報を収集、比較検討し、目的に合った商品の購入に関する意思決定を学習することができます。ステージの後半では、前半の内容を掘り下げた形で「消費者の権利と責任」について学習することができます。消費者の買い物（購入）は個人の満足を満たすと同時に企業へのいわゆる「投票行動」であり、企業や社会をも変える力を持っていることにも触れています。

更に、内容C「消費生活・環境」の「環境」に関わる持続可能な社会の学習にも十分対応しており、必要な場面を抜き出して活用することができます。また、内容B「衣食住の生活」の「衣生活」から既製品の表示の種類と意味、取扱い絵表示の学習などにも活用することができます。

本Web教材は一人ずつパソコンを使用して学習を進めることを前提としていますが、使用する教室のインターネット環境に応じて、1台のパソコンで一斉学習をしたり、班ごとにタブレットを使用して進めたりすることも可能です。

(4) 内容「C 消費生活・環境」に関わる指導内容と本教材の活用例

題材名	時間	小題材名	ステージ1		ステージ2		ステージ3		まとめ	
			どの飲み物を買う？	買い物の意味	どのTシャツを買う？	Tシャツに隠された事実	どのドライバーを買う？	こしょう(故障)? ごしょう(誤使用)? どうしよう!!		消費者の権利と責任
学習項目										
C 消費生活・環境 全6時間	消費者としての自覚を持つ	1	・自分たちの消費生活について考えよう	○						
	販売方法と支払い方法について知ろう	1	・販売方法の種類と特徴について知ろう	○						○
			・支払方法の種類と特徴について知ろう	○		○		○		○
	商品の選択と購入について考えよう	1	・商品の選択と購入について考えよう	○		○		○		○
			・商品購入のための生活情報の収集や活用方法を考えよう	○		○		○		○
			・エシカル消費を理解しよう	○			○			○
	消費者トラブルを解決する方法を考えよう	1	・契約について知ろう	○					○	○
			・消費生活のトラブルを理解し予防法や対処法を考えよう		○				○	○
	消費者の権利と責任について考えよう	1	・クーリング・オフの方法を理解しよう							○
			・消費者を支える法律や制度について知ろう		○				○	○
よりよい消費生活を目指して	1	・消費者の権利と責任について考えよう	○	○	○	○	○	○	○	
		・環境に配慮した消費生活を考えよう(グリーンコンシューマー等)	○		○	○			○	
		・持続可能な社会に必要なライフスタイルを考えよう			○	○			○	
			・エシカル消費を考えよう	○	○	○	○		○	

(参考)

B 衣食住の生活	日常食の調理	・用途に応じた食品の選択	○						○
		・環境によい食習慣	○						
	日常着の活用	・衣服の活用と選び方			○				○
		・衣服の素材と手入れ			○				○
日常着の手入れ	・衣服の洗濯			○				○	

(5) 内容「C 消費生活・環境」に関わる本教材の評価規準の例

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	消費生活と環境について理解し、基礎的・基本的な知識や技術を身に付けている。	消費生活と環境について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想して解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現に向けて、家庭生活と消費について主体的に取り組んだり改善したりして生活を工夫し創造し実践しようとしている。
学習活動に即した具体的な評価規準	○消費者の基本的な権利と責任や自分や家族の消費生活が環境社会に及ぼす影響について理解している。 ○物資・サービスの選択、購入及び活用について理解し、計画的な金銭管理の方法について理解している。 ○物資・サービスの選択・購入及び活用について必要な情報を収集・整理が適切にできる。	○物資・サービスの購入について、自立した消費者としての消費行動に問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想したり実践を評価・改善したりする力を身に付けている。 ○環境に配慮した消費生活について、その課題の解決を目指して工夫し実践する力を身に付けている。	○よりよい消費生活の実現に向けて、消費者の権利と責任、金銭管理と購入について関心をもって学習し、課題に解決主体的に取り組んだり自分の生活を振り返って改善したりして、工夫し創造しながら実践しようとしている。 ○自分や家族、地域の人々と協働して消費生活や環境について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして実践しようとしている。

2. 消費者教育 Web 教材を活用した授業展開例及びワークシート

授業展開例 ① ステージ1 どの飲み物を買う？ 買い物の意味

●想定する授業スタイル

中学校（家庭分野 1年生）「商品の選択と購入」の授業 「どの飲み物を買う？」

●小題材名

商品の選択と購入（販売方法と支払い方法）

題材の目標

- ・購入方法と支払い方法について理解できる
 - ・購入方法と支払い方法のそれぞれの特徴を考え、状況に応じて判断できる
- 商品の選択と購入（販売方法と支払い方法）
- ・商品の選択と購入の手順について理解する
 - ・商品の選択と購入に必要な情報を集め、購入計画を考えて適切に選択できる

●題材名「商品の選択と購入（4時間）」とのかかわり

時間数	1 時間	2 時間（本時）	1 時間
小題材名	①消費者としての自覚 買い物の意義	②購入方法と支払い方法	③意思決定のプロセス

●学習指導過程

時 間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導 入	●日常の買い物をどこで買い、どのように支払うか考える	衣服、文具、お菓子、飲み物など身近な商品を購入するときに、購入場所と支払い方法にはどのようなものがあるか考えさせる	ワークシート
展開 I	「どの飲み物を買う？」 ●どれを買う？ 商品の選択（情報の整理）→決定 ●どこで買う？ 販売方法（購入方法） ●どうやって買う？ 支払い方法 ●契約の成立	Web 上の飲み物をクリックし、ラベルや成分表示を見て、商品の情報を確認して選択させる Web 上のお店を比較した上で、それぞれの購入方法の長所と短所を理解させる 【店舗販売】 ・小売店 ・スーパーマーケット ・コンビニエンスストア 【無店舗販売】 ・通信販売 ・自動販売機 Web 上の支払い方法を選択した上で、それぞれの支払い方法の長所と短所を理解させる 現金 プリペイドカード クレジットカード デビットカード コード決済 など 売買契約の成立について理解させる	Web 教材 ワークシート
展開 II	「買い物の意味」 ・消費者の権利と責任 ・環境の配慮した消費行動	Web 上の買い物の疑似体験を通して、消費者の権利や責任について考えさせる。 消費生活センター、エシカル消費 など	Web 教材
まとめ	買い物を通して、消費者としての責任を考えよう	買い物（消費行動）は、個人の満足だけでなく、人や社会、環境、地域など、さまざまなことにつながっていることを知り、自立した消費者として自分にできることを考えさせる	ワークシート



ワークシート ステージ1 買い物をしてしよう! どの飲み物を買う?

月 日 () 年 組 番 名前

1. 以下の選択肢から商品を1つ選んで○を付け、思いつく販売方法を考えて書きましよう。

Tシャツ、靴、**ノート**、お菓子、ジュース、その他 ()
 (ノートの場合) コンビニ、スーパー、文具屋、デパート、カタログ販売、ネットショッピング など

2. Web教材にある5つの店舗情報の販売方法を整理してみましよう。

	店舗販売		無店舗販売	
	コンビニエンスストア	スーパーマーケット	インターネット販売	自動販売機
価格(税込)	140円	160円	90円 + 送料600円	180円
品 質	常温、冷蔵	冷蔵のみ	常温、冷蔵	ラベル確認できない 冷蔵のみ
品揃え	少なめ	多い	ネット上の表記で確認	限定
支払い方法	現金のみ	現金、交通系IC、コード決済	現金、交通系IC、コード決済、クレジットカード	現金、交通系IC
その他(気付いたこと)	予約配達可能	プライベートブランドあり	購入最小単位あり	売り切れのときがある

3. 購入する店舗を1つ選びましよう。決め手となった理由を書きましよう。

選んだ店舗	スーパーマーケット
選んだ理由	プライベートブランドがあるし、コンビニより安い。比較的たくさん種類がある。

4. 店舗販売と無店舗販売の特徴(メリット・デメリット)を書きましよう。

	店舗販売	無店舗販売
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 商品を手軽に取って、他の商品と比較できる。 店員から説明してもらったことができる。 営業時間内に店舗まで出かかれないと購入できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗まで出かける必要がなく、遠い店舗のものも購入できる。 商品を直接買ったり、試したりすることができる。 送料がかかることが多い。
デメリット		

5. 支払い方法について () の中に当てはまる言葉と支払い例を書きましよう。

方法	前払い	(即 時) 払い	(後) 払い
前もってカードや券を買ったり、カードにチャージをしたりして代金を支払う。	買おうとする商品と引き換えに、その場で代金を支払う。	商品を先に手に入れ、期日までに一括もしくは分割で支払う。	
例	プリペイドカード型電子マネー	現金	クレジットカード
	交通系ICカード、商品券、ギフトカードなど	デビットカード など	公共料金、携帯電話の使用料 など

6. 契約について、() に当てはまる言葉を書きましよう。
 契約とは(権利)と(義務)が生じる法律上の約束事。
 契約は、口約束でもお互いに(合意)すれば成立する。
 契約が成立したら、一方的な都合でやめることはできない。



7. 今日の学習を振り返り、これからの買い物に生かしたいことを書きましよう。

商品を選ぶときは、その商品の情報をきちんと確認してから買おうと思った。特にみんなで作るものは配慮する必要があると思った。さまざまな買い物のスタイルがあることを知り、目的や購入条件、支払方法などに合わせて選んでいきたいと思った。



ワークシート ステージ1 考えよう! 買い物の意味

月 日 () 年 組 番 名前

1. () に当てはまる言葉を書きましよう。
 単に商品を否定したりするのはなく、「なぜそうなのか」「どうしてそうなったのか」と、問題点を追究し、論理的に考えることを(批判的)思考 という。

2. 店舗や商品を実際に見ることができない通信販売では、どのようなトラブルが起こりやすいと考えられますか。

- ・注文した商品が届かない。
- ・注文した商品と違う商品や不良品が届く。
- ・届いた商品がイメージしたものとはまったく違う。
- ・販売会社と連絡が取れない。
- ・買ったサブリなどの効果が出ない。1回だけのつもりが、何度も届く定期購入になっていた。 など

3. Web教材の「消費者の声を生かして改良された製品」を見て、感想を書きましよう。

とても身近なものに、消費者の声が反映され、商品の改良につながっていると知り、驚いたしうれしかった。「ここをこうしたら、もっと便利になるのに」と思ったら、積極的に伝えていこうと思った。

4. 日本の食品ロスは、世界で鋼鐵に苦しむ人への食料支援量を上回ります。
 食品ロス削減に向けて、事業者がどのような取り組みをしているか、また、消費者として自分ができることを考えましよう。

事業者の取り組み	消費者の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限の見直し 季節商品の予約販売 期間短縮商品の短引き販売 飲食店における持ち帰り など 	<ul style="list-style-type: none"> 買い物に行く前に自宅にある食材をチェックし、必要な量だけを購入する。 食材を適切に保存する。・食べ残さない。 賞味期限・消費期限を正しく理解してまえどり。 など

5. エシカル(倫理的)消費について、() に当てはまる言葉を書きましよう。
 エシカル消費とは、(人)・(社会)・(地域)・(環境)に配慮した消費行動のこと。



6. 買い物(消費行動)は、個人の満足だけでなく、社会につながっています。
 「自立した消費者」として自分ができること、どのように行動していきたいか、考えて書きましよう。

気なくしている買利物が、いろいろな形で社会とつながっていることを感じた。
 環境に配慮する責任のなかで、日本の食品ロスの多さを知った。食べ残さない、食材を無駄にしないなど、自分でもできることはあると思ったので、できることから実践していきたい。

授業展開例 ② ステージ2 Tシャツに隠された事実

●想定する授業スタイル

中学校（家庭分野 2年生）「持続可能な社会」の授業
 教員用パソコン1台（生徒は端末なし）

●小題材名 持続可能な社会

題材の目標

- ・自分や家族のためだけでなく消費者の行動が社会に影響力を持つことを知る。
- ・身近な消費者問題や環境問題に対して、消費者として解決のための工夫を考える。
- ・持続可能な社会に向けて、環境に配慮した消費生活を実践しようとする。

●題材名「商品の選択と購入（3時間）」とのかかわり

時間数	0.5時間	0.5時間	1時間（本時）
小題材名	①自ら取り組むエコ生活	②地域や社会での協力	③持続可能な社会に向けて

●学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 5分	●「持続可能な社会」の内容を確認する。	「持続可能な社会」と関連するキーワードをワークシートに記入させ、身近な消費生活が「持続可能な社会」と密接なかかわりがあることに気付かせる。	ワークシート
展開Ⅰ 20分	●Web教材「Tシャツに隠された事実」を疑似体験する。	各項目のキーワードをワークシートに記入しながら進めるように伝える。 ワークシートに記入させるだけでなく、授業を振り返りながら確認させたり、説明を入れたりして理解を促す。	Web教材 ワークシート
展開Ⅱ 20分	●「持続可能な社会」の構築に向けて、自分や家族、企業ができることは何か、各班で話し合う。 ●各班でまとめ発表する。 ●他の班の発表内容を記入する。	自分の意見をまとめワークシートに記入した後、話し合いをするように伝える。 各班の話し合いの中で、さらに気づきを深めるように助言する。 話し合った内容をまとめ、発表することで学級全体への共有化を促す。	ワークシート ワークシート
まとめ 5分	●これまでの学習内容をワークシートにまとめる。	「持続可能な社会」の構築に向けて行動を起こすことが重要であることや、その行動が、消費者の責任でもあることに気付かせる。	ワークシート



ワークシート ステージ2 Tシャツに隠された事実

月 日 () 年 組 名前

1. 「持続可能な社会」を実現するために、必要な事柄は何かキーワードを書きましょう（複数可）。

環境に優しい生活、省エネルギー、ごみを出さない生活、地球温暖化防止、自然環境を守る
リサイクル など

2. Web 教材を見ながら、() に当てはまる言葉を記入しましょう。

買い物は投票行動	1人の購入は（ 1票 ）にすぎないけれど、同じ商品を選ぶ人が（ 増える ）と、その企業の利益が増え、次の企業活動につながる。 価格が同じ商品でも、その内訳は企業の努力や考え方で変わってくる。カートくんが選んだTシャツのように、商品の原料代が約（ 1 ）%という商品がある。
Tシャツに隠された事実	安い商品の裏側には、（ 児童 ）労働の問題や（ 農薬 ）による健康被害などの問題が隠れていることがある。
買い物のチカラ	倫理的、道徳的な消費行動を（ エシカル ）消費という。また、発展途上国と公平な取引をする貿易の仕組みを（ フェアトレード ）という。

3. 2の問題を解決するために、自分や家族ができること、企業に望むことを書きましょう。

価格だけではなく、製造工程で環境や生産者に配慮した製品を購入するように心がける。
エシカル消費やフェアトレードのことをもっと調べてみる。
企業には、フェアトレードの商品を買えるようにしてほしい。

4. 発表したり、話し合った後、気付いたことを書きましょう。

もしかしたら、自分たちが着ているTシャツを製造している人が農業で健康を崩しているかもしれない。
フェアトレードの商品を買うことは、製造者に正当な賃金を支払うことができる。
フェアトレードの商品は高いと聞いた。お小遣いで買えるか心配だと思った。

5. これまでの「消費生活と環境」の学習を振り返り、「持続可能な社会」に向けて、環境に配慮した消費生活を実践するために、これから自分ができることを書きましょう。

私は今まで省エネを心がけてきたが、今日の学習で自分が購入している商品が、海外の生産者に影響しているかもしれないことを初めて知った。これからは商品を買うときに、フェアトレードのマークを探してみたい。



授業展開例 ③ ステージ3 こしょう(故障)?ごしょう(誤使用)?どうしよう!!

●想定する授業スタイル

中学校(家庭分野 3年生)「消費者の権利と責任」の授業
 教員用パソコン1台(生徒は端末なし)

●小題材名

消費者の権利と責任

●題材の目標

- ・身近な消費生活から、「消費者の権利と責任」がどのようにかかわっているかを理解する。
- ・消費者としての責任を果たすために、自分ができていることを考える。

●題材名「よりよい消費生活のために(3時間)」とのかかわり

時間数	1時間	1時間	1時間(本時)
小題材名	契約と消費生活のトラブル	消費者を支えるしくみ	消費者の権利と責任

●学習指導過程

時間	主な学習活動	指導上の留意点	教材・資料
導入 5分	●身近な商品の事故事例から、自分の生活を振り返る。	生活の中で「ヒヤリ・ハット」した経験はないか思い起こさせる。身近な製品の事故事例を紹介し、原因を考えさせる。	ワークシート 指導者用資料(パワーポイント)
展開Ⅰ 20分	●Web教材「どうして事故が起こるのか考えてみよう」を疑似体験する。 ●Web教材「企業の責任を考える」を疑似体験する。	商品の取り扱いを間違えると事故につながることを知らせ、説明書や注意書きを読むことの重要性を理解させる。 商品を正しく使用していたにも関わらず事故が起きた場合、消費者には「補償を受ける権利」があることを伝える。 消費者を救済する制度があることを学ばせる。	Web教材 ワークシート Web教材 ワークシート 指導者用資料(パワーポイント)
展開Ⅱ 15分	●「消費者の権利と責任」について学習する。 ●Web教材「君の力で社会を動かす。消費生活センターに相談してみよう」を疑似体験する。	消費者基本法について説明し、「消費者の権利と責任」について理解させる。 消費者の相談窓口(企業のお客さま相談室、消費生活センター等)を紹介し、個々の相談事例が国や企業を動かすこともあることを説明する。 消費者の行動が社会を変える力を持っていることに気づき、消費者の責任や行動することの重要性を理解させる。	Web教材 ワークシート
まとめ 10分	●自分の生活を振り返り、消費者の権利を実現し、責任を果たすことができる場面がないかを考える。 ●クラスで意見を交換し、生活に即した場面での権利と責任を考える。	商品を正しく扱うことや、製品のトラブルなど個人の体験を社会に正しく発信していくことが消費者の権利と同時に責任を果たす行動であることを伝える。 自らの問題意識や行動すべき内容を自分の言葉で整理して、他の生徒に伝えられるようにする。	ワークシート



ワークシート ステージ3 こしょう(故障)?こしょう(誤使用)?どうしよう!!

月 日 () 年 組 名前

1. Web教材「火花が散る実験映像」では、どうしてドライヤーから火花が散ったのでしょうか。その理由を書きましょう。

理由：コードが断線しかかっているのに、ドライヤーを使い続けたから。

2. 1のような製品事故を起こさないために、どうすればよいでしょうか。警告表示や説明書を見ながら具体的な方法を書きましょう。

警告表示に書かれた通り、本体に電源コードを巻きつけない。コードが変形していたら、使用しない。

髪の毛が巻き込まれないように、本体を近づけすぎて使用しない。

電源を入れたままその場を離れない。

3. Web教材を見ながら、() に当てはまる言葉を書きましょう。

(ア) (製造物責任) 法とは、製造物の欠陥が原因で人や周りの物に被害を受けた場合に、損害を賠償する制度のことである。

(イ) ドライヤーで火災事故が起こった時など、(企業) は重大な事故情報を (消費者庁) に連絡する義務がある。

(ウ) 企業のお客さま相談室や消費生活センターに相談することは、消費者の (情報) が集まることでもある。相談という個人の (行動) が (社会) を動かす力をもつこともある。

4. Web教材を見ながら、自分ならどうするかを考えてみましょう。

(ア) 自分や家族、友人が、ドライヤーなどの製品を使っていて、「ヒヤリ・ハット」した経験を書いてみよう。
(お母さんが髪の毛を乾かそうとしたら、髪の毛が焦げたと言っていた。やけどをしたかもしれないと思った。)

(イ) (ア) のようなときに、自分ならどういった行動を取ればよいのか、教材で学んだことを踏まえて考えてみよう。
(家族が間違った使い方をしなかったか聞く。間違っていなかったら、消費生活センターに相談してみる。)

5. 「消費者の権利と責任」の歴史や内容について、() に当てはまる言葉を書きましょう。

(ア) 「消費者の権利と責任」は、1962年のケネディ大統領による「消費者の4つの (権利)」や、1982年の国際消費者機構(CI)による「消費者の8つの (権利) と5つの (責任)」などを通して確立されてきた。日本でも、2004年に成立した消費者基本法に「消費者の8つの (権利)」が明記された。

(イ) 8つの権利とは、(安全) を求める、知らされる、選択する、(意見) が反映される、(補償) を受ける、(消費者教育) を受ける、生活の基本的ニーズが (保障) される、健全な (環境) を享受する権利である。

(ウ) 「消費者の5つの (責任)」とは、(批判的意識) を持つ、(主張し行動) する、(社会的弱者) への配慮をする、(環境) への配慮をする、(連帯) する責任のことである。

6. 今回の学習を通して、「消費者が権利を実現し、責任を果たす」ために、普段の生活でどのようなことができるのか、考えてみましょう。

製品を正しく使うことが、まず一番大切なことだと感じた。それでも事故が起きた場合は、消費生活センターに相談したり、メーカーや販売店にきちんと伝えて、原因を調べてもらうことも大事だと思った。自分に起きたトラブルを正確に伝えるための行動を起こすことが、自分や家族だけでなく、社会のためにもなることなのだ分かった。





ワークシート 消費者の権利と責任

月 日 () 年 組 名前

批判的意識を持つ責任



Web教材

SCHOOL

消費者教育を受ける権利

ヨーグルト

意見が反映される権利

選択する権利

知らされる権利

消費生活センター

安全を求める権利

主張し行動する責任

社会的弱者への配慮をする責任

HOSPITAL

補償を受ける権利

連帯する責任

基本的なニーズが保障される権利

環境への配慮をする責任

健全な環境を享受する権利

月 日 () 年 組 名前

1. 消費者の権利と責任について、() に当てはまる言葉を書きましょう。



消費者の権利とは、1962年のケネディ大統領による「消費者の4つの(権利)」や、1982年の国際消費者機構(CI)による「消費者の8つの(権利)と5つの(責任)」などを通して確立されてきた。

日本でも、2004年に成立した消費者基本法に「消費者の8つの(権利)」が明記された。

2. Web教材を見ながら、「消費者の8つの権利と5つの責任」について()にあてはまる言葉を書きましょう。

※①②③④は、ケネディの4つの権利

消費者の8つの権利	身近な例
①(安全)を求める権利	安全なドライバーを使うことができる。
②(知らされる)権利	本屋の店員が、本の特徴を教えてくれる。
③(選択する)権利	いろいろな店やいろいろな商品から、選んで買うことができる。
④(意見)が反映される権利	ヨーグルトやペットボトルなどの製品が消費者の声を受けて改良される。
⑤(補償を受ける)権利	正しく使っていたにもかかわらず、製品が原因でけがをしたら、企業に治療費を負担してもらえる。
⑥(消費者教育)を受ける権利	消費者教育 Web教材で、「消費者の権利と責任」の勉強をする。
⑦生活の(基本的ニーズ)が保障される権利	食料、水などの生活必需品が、いつでも好きな時に手に入る。
⑧健全な(環境)を享受する権利	農薬の大量使用を禁止し、土地や人間が悪影響を受けることがないようにする。

消費者の5つの責任	身近な例
(批判的意識)を持つ責任	商品の背景の理由を調べ、自分の言葉で説明できるようになる。
(主張し行動)する責任	商品の不具合を見つけた時に、企業に理由を言って交換してもらう。
(社会的弱者)への配慮をする責任	途上国の生活を意識して、フェアトレードの商品を購入する。
(環境)への配慮をする責任	環境に負荷のかからない方法で作られた商品を購入する。
(連帯)する責任	「ヒヤリ・ハット」したことを相談窓口で情報提供することで、ほかの消費者のトラブル防止につなげる。

3. 「消費者が権利を実現し、責任を果たす」ために、普段の生活でどのようなことができるのか、考えてみましょう。



商品を買うときには、どうやって作られてきた商品なのかをよく考えて買うかどうかを決めることが、消費者の責任を果たすことだと思った。また買った商品で事故が起きたときは、原因をよく調べて、単なる悪口ではない、正確な情報を、企業や行政に伝えることも大きな責任だと思った。それが自分以外の人たちの役にも立つし、社会を変えることにもつながると思った。一人ひとりのこうした行動によって、安全な商品を選択したり、環境や生活のニーズが守られる権利につながると思う。そのために、消費者教育の教材で学ぶ権利もあるのだと感じた。

▶当センター作成教材は、HP 東京暮らし WEB からご覧いただけます。

東京暮らしWEB

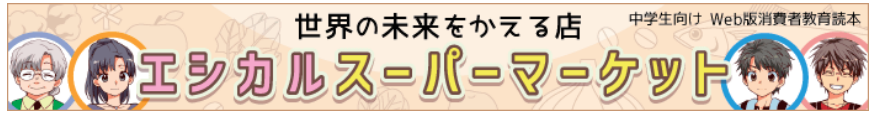
検索

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/kyoiku_web/

中学生向け



令和元年度



平成 27 年度（令和 2 年度一部改訂、令和 7 年度改訂）



平成 19 年度（令和 2 年度全面改訂）



平成 27 年度消費者教育読本作成検討会委員

小谷野 茂 美	東京都青梅市適応指導教室長
本 間 紀 子	四谷の森法律事務所 弁護士
秋 田 博 昭	教育庁指導部義務教育指導課指導主事
原 郁 子	品川区立戸越台中学校 主幹教諭
小野田 祥 子	板橋区立志村第四中学校 主任教諭

令和 7 年度消費者教育 Web 教材作成検討会委員

小谷野 茂 美	東京家政学院大学 客員教授
船 江 莉 佳	ホクレア法律事務所 弁護士
安 田 芳	教育庁指導部義務教育指導課指導主事
尾 櫃 かおり	目黒区立目黒中央中学校 主任教諭（家庭科）
石 田 圭	世田谷区立弦巻中学校 主任教諭（社会科）

協 力

特定非営利活動法人 ACE (エース)
(独) 製品評価技術基盤機構 (NITE)
(公社) 消費者関連専門家会議 (ACAP)

編集・発行 東京都消費生活総合センター

〒 162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16 階
Tel 03-3235-1157

デザイン 株式会社セルコ

〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-5-2
Tel 03-3409-8923

平成 28 (2016) 年 3 月	初版発行
令和 3 (2021) 年 3 月改訂	第 2 版発行
令和 8 (2026) 年 3 月改訂	第 3 版発行

カートくんの買い物 なびげ〜しよん - 「消費者の権利と責任」の社会-

Copyright ©2026 Tokyo Metropolitan Government All Rights Reserved